

横須賀三浦地域調達情報

令和5年12月19日公表 調達番号：須23163号

件名：テレホンスタンド等の購入（逗子警察署）

見積書提出期限：令和6年1月10日（正午） 見積書提出場所：調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙1のとおり						令和6年2月9日	逗子警察署 1階 会計課 (逗子市桜山4-8-41)

特記事項

別紙2のとおり

同等品の確認の連絡先

所属	逗子警察署
担当者	青木
電話 FAX	046-871-0110（内線231） 【FAX共通】

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	テレホンスタンド	ジョインテックス	フレックスタイプ B237J	可	5	台
2	テレホンスタンド	アスカ	フレックスハイタイプ TS9802 白	可	3	台
3	テレホンアーム	セキセイ	TA005	可	2	台
4	アルミ枠掲示板	日学	1200×900mm TB-22A	可	1	枚
5	アルミ枠掲示板	日学	1800×900mm TB-21A	可	1	枚
6	壁掛ホワイトボード	ジョインテックス	月予定 900×600mm JM-9060ME	可	2	台
7	壁掛ホーロー ホワイトボード	プラス	1200×900mm LB2-340SHW 無地	可	1	枚
8	壁掛ホーロー ホワイトボード	プラス	600×450mm LB2-130SHW 無地	可	1	枚
9	ホワイトボード用 線引きテープ	マグエックス	3mm MZ-3	可	3	個
10	マグネットシート	マグエックス	曜日シート(特大) MSW-7LL	可	4	枚
11	マグネットシート	マグエックス	日付シート(大) MSD-31B	可	4	枚
12	マグネット	スマートバリュー	30mm 10個入 赤 B271J-R	可	4	箱
13	マグネット	スマートバリュー	30mm 10個入 白 B271J-W	可	4	箱
14	マグネットバー	スマートバリュー	220mm B440J-W-10 10本入 白	可	4	箱
15	マグネットバー	スマートバリュー	220mm B440J-R-10 10本入 赤	可	4	箱
16	マグネットシート	スマートバリュー	L B336J 10枚	可	4	パック

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
17	折りたたみベッド	アイリスオーヤマ	OTB-BR	可	3	台
18	マットレス	伊藤産業	IBM-301	可	4	枚
19	オリタタミコンテナ	ジョインテックス	JTC-50N-NV 50L フタなし	可	4	個
20	デスクマット	ジョインテックス	デスクマットW型 B089J-2W	可	8	枚
21	デスクマット	ジョインテックス	デスクマットW型 B092J-6W	可	39	枚
22	チェスト	アイリスオーヤマ	深型BC-LD 6点セット ホワイト/クリア	可	1	セット
23	カーテン	アスワン	AH-1049-61 無地	可	1	枚
24	シュレッダー	サンワダイレクト	400-PSD021	可	1	台

仕 様 書

- 1 件名
テレホンスタンド等の購入
- 2 契約期間
契約締結日から令和 6 年 2 月 9 日まで
- 3 品目及び規格
別紙 1 のとおり
- 4 納入場所
逗子市桜山 4 - 8 - 41 神奈川県逗子警察署 1 階 会計課
- 5 納入方法
 - (1) 納品は、平日の午前 9 時 00 分から、午後 3 時 00 分までとすること。なお、納品予定日は事前に担当者と調整すること。
 - (2) 組立てが必要なものについては、納品時に組立てを行い、組立ての有無にかかわらず発生した梱包材は持ち帰ること。
 - (3) 納品時に不適合があった場合は、直ちに代替品を再納入すること。
 - (4) 分納は可とし、納品の都度、納品書を提出することとし、下記の事項を記載すること。
 - ア 契約業者（商号、住所、代表者役職氏名）
 - イ 宛名（神奈川県逗子警察署長）
 - ウ 納品年月日
 - エ 納品場所（神奈川県逗子警察署）
 - オ 納品する物品等の品名、規格、数量、単価及び合計金額
 - (5) 納入にあたっては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針 2（4）に規定する「低公害車」をいう。）を使用し、エコドライブ（同指針 2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
- 6 代金の請求
すべての納品が完了したのち、とりまとめた請求書を提出することにより行う。
- 7 契約時要件の同意
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなします。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）に基づく契約解除等
 - (3) 契約の履行遅滞に関しては、天変地変等をやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数 1 日につき当該契約に係る予定数量に相当する金額に 2.5%の割合で計算した違約金を徴することになります。
 - (4) 県への物品を販売する場合、原則、契約情報として「契約相手方（法人名及び代表

者氏名又は個人氏名) 」などを神奈川県ホームページで公表します。

(1)及び(2)に係る契約条件の詳細は、神奈川県ホームページ

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>) を参照してください。